

令和8年度 京都市京セラ美術館来館者調査業務委託 プロポーザル実施要項

1 目的

この要項は、京都市京セラ美術館（正式名称は京都市美術館。以下単に「京都市京セラ美術館」という。）における委託業務名「令和8年度 京都市京セラ美術館来館者調査業務」に関し、プロポーザル方式により総合的に評価し、実施事業者を選定する手続について、必要な事項を定めるものである。

本募集は、令和8年度一般会計予算成立後、速やかに事業を開始できるようするため、予算成立前の準備行為として選定の手続を行うものであり、本件に係る予算が成立しないときは、選定は無効とする。

2 委託業務内容

仕様書のとおり

3 委託金額の上限

4, 800, 000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 応募資格

(1) 次のア又はイのいずれかに該当する者

なお、当該業務の参加資格を有する者が契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

ア 京都市契約事務規則に規定する指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されており、募集開始の日から選定結果の通知の日までの期間において、本市から競争入札参加停止の措置を受けていない者

イ アに該当しない者は、次に掲げる各事項を満たす者

(ア) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用者として使用する者でないこと。

(ウ) 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。

(エ) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。

(オ) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。

(カ) 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

(キ) 本市の市民税、固定資産税の未納がないこと。

(ク) 本市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

(ケ) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(2) 本募集は単体事業者に加え、複数で構成される事業者（以下「複合体事業者」という。）の参加も下記の要件を満たす場合に限り認めるものとする。

- ア 複合体事業者の中から代表となる法人（以下「代表者」という。）を定めること。また、本市への質疑や書類の提出等をはじめとする本件募集に関する事項は、代表者のみが行うこと。
- イ 複合体事業者の場合にあっては、代表者又は構成員が本募集の他の代表者又は応募者でないこと。
- ウ 複合体事業者を構成する、代表者以外の事業者においても、上記(1)ア～イについて満たすこと。

5 応募方法

(1) 提出書類

公募に参加しようとする者は、下記の書類を提出すること。

なお、ア及びイは原本1部、その他の書類は原本1部及び写し4部の合計5部を提出すること。

また、複合体事業者の場合、イ及びウは構成員ごとに提出すること。

ア 参加申込書（様式1）

イ 各種証明書

有資格者名簿に登載されている者は不要。

(ア) 納税証明書（提出日の直前2事業年度の納税に係る証明書）

- ・ 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税
- ・ 市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（本市による課税がある場合に限る。）

(イ) 本市の水道料金・下水道使用料納付証明書（本市に事業所がある場合に限る。）

(ウ) 暴力団排除措置に係る誓約書（様式2）

ウ 企業概要書（様式不問）

概要が分かる資料（パンフレット、チラシ等）

エ 企画提案書（様式不問）

別紙「令和8年度 京都市京セラ美術館来館者調査業務委託に係る受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

なお、企画提案書には、社名を入れないこと。

オ 類似業務実績一覧（様式不問）

本件業務に類似する調査業務の受託実績を一覧で提出すること。

カ 見積書（消費税は内税で記載）

委託業務実施に当たっての見積書（積算根拠が分かるように記載したもの）を提出すること。（押印不要）

委託業務外の経費を参考で記載する場合は、見積書に記載せずに別資料とすること。

キ 複合体事業者の場合の協定書の写し（様式不問）

複合体事業者による提案時のみ、構成員の住所及び名称、代表者の名称、代表者の権限、分担業務等を記載した協定書の写し（構成員の押印済のもの）を提出すること。

(2) 受付期間等

ア 受付期間は、募集開始日から令和8年3月6日（金）までの平日午前

10時から午後6時までとする（郵送の場合、当該受付期間内必着）。

※ 提出期限を過ぎて到着した場合は、いかなる理由であっても受け付けない。

イ 受付期間の終了後は、提出書類の内容の変更は受け付けない。

(3) 提出方法等

「10問合せ先及び提出先」の担当まで持参又は郵送により提出すること。

(4) 留意事項

ア 本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、応募した事業者の負担とする。

イ 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

ウ 提出された全ての書類等は返却しない。

エ 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等の誤りがある場合で、本市の承諾を得た場合のほか認めない。

オ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

カ 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

キ 応募書類の提出後に参加資格がないことが判明した場合は、審査を行わない。

6 受託候補者の選定方法

(1) 審査

参加者が1者のみであってもプロポーザルが成立することとし、審査及び選定を行う。

京都市京セラ美術館において、提出書類により応募資格の有無を確認する。その後、別紙「令和8年度 京都市京セラ美術館来館者調査業務委託に係る受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」の「1 受託候補者選定審査基準」に定める評価基準に基づき、書類審査を行い候補者を決定する。

(2) 審査者

- ・ 京都市京セラ美術館 副館長
- ・ 京都市京セラ美術館 総務課長
- ・ 京都市京セラ美術館 学芸企画課長

(3) 選定結果の通知

選定結果は、全応募者に電子メールにより通知するとともに、速やかに本市ホームページにおいて、その結果（応募事業者名及び評価結果）を公表する。

なお、審査結果についての異議の申立ては行うことはできない。

(4) 選定後の手続

受託候補者との間で、提案内容を基に業務の履行に必要な履行条件などについて協議を行い、合意した場合は「委託予定先」として位置付ける。

契約締結日付は、令和8年4月1日以降で行う。ただし、本件に係る予算が成立しないときは、選定は無効とする。

この場合において、本件のために行った準備行為等に係る費用が既に発

生していても、その費用を本市に請求することはできない。

(5) その他留意事項

- ア 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は、失格とする。
- イ 企画提案書に「令和8年度 京都市京セラ美術館来館者調査業務委託に係る受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」の「1(3)提案評価項目表」で示す事項が記載されていない場合や提案内容が仕様書に定める事項を満たしていない場合は、失格とする。
- ウ 応募者から提出された企画提案書、類似業務実績一覧及び見積書について、「令和8年度 京都市京セラ美術館来館者調査業務委託に係る受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領」に基づき項目別に評価し、各委員の評価点の合計の平均（以下「点数」という。）が60点以上の者のうち、最も高い点数を得た者を受託候補者として選定する。
なお、応募者が1者の場合についても同様とする。
- エ 受託候補者の選定後の交渉に当たっては、企画提案書の独自提案が採用された場合、仕様書の一部を変更する場合がある。ただし、応募時に提出された見積金額の増額は行わない。

7 委託契約の締結

(1) 契約期間

契約日の翌日から令和9年3月31日まで

(2) 契約の締結等

- ア 選定した受託候補者と契約条件を確認及び協議のうえ、見積額の範囲内で契約を締結する。
- イ 受託候補者となつた者は、速やかに本市が指定する契約書に記名捺印し、提出しなければならない。
- ウ 受託候補者となつた者が上記イの手続を行わないとき又は「4 応募資格」を満たしていないことが判明した場合は、当該委託業務に係る契約は締結されなかつたものとみなす。この場合、次点の者を受託候補者として選定したものとする。
- エ 受託候補者として選定された後に企画内容に重大な変更が発生するなど、受託者として不適当と本市が判断した場合は、書類審査時にあっては失格、契約締結後にあってはその契約を解除することがあり、その際は次点者と契約することとする。なお、本件に係る予算が成立しないときは、契約は締結しない。

8 質問

(1) 質問の受付

応募方法や委託業務の仕様内容等について質問がある場合は、「10 問合せ先及び提出先」の担当まで、質問書（様式）を郵送又は電子メールにより提出すること。持参又は口頭による質問は受け付けない。

なお、電子メールの場合は必ず電話で受信確認を行うこと。

(2) 質問受付期間

受付期間は、募集開始から令和8年2月20日（金）までの平日午前

1 0時から午後6時までとする（郵送の場合は当該受付期間内必着）。
受付期間を過ぎた場合は、いかなる理由であっても受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月27日（金）を目途に本市ホームページに公開する。

9 スケジュール

内 容	日 程
質問受付締め切り	令和8年2月20日（金）*
質問回答	2月27日（金）まで
参加申込み及び提案書類提出 締め切り	3月 6日（金）*
審査結果通知及び受託候補者の決定	3月中旬（予定）

* 受付は、月曜日～金曜日の午前10時から午後6時まで。

10 問合せ及び提出先

京都市文化市民局美術館 担当：畠中
〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124番地
TEL：075-771-4107
メール：bijutsukan@city.kyoto.lg.jp

（参考）

(1) 施設概要

名称：京都市美術館。通称：京都市京セラ美術館
開館：昭和8（1933）年
リニューアルオープン：令和2（2020）年
開館時間：午前10時～午後6時
※展示室入場の最終は午後5時30分
※個別の展覧会により開館時間、入場時間等は異なる場合がある。
休館日：月曜日（祝日の場合）は開館。年末年始（12月28日～1月2日）

(2) 展覧会入場者数等

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
来館者数（人）	1,407,365	1,328,502	2,072,114	未定	未定
展覧会入場者数（人）	988,518	955,364	1,380,126	未定	未定
開館日数（日）	313	313	317	318	315

※ 来館者数及び展覧会入場者数には京都市美術館別館を含む。
※ 開館日数は本館の開館日数。